

パブリックコメントで寄せられた意見等に対する考え方

【件名】第3次余市町子どもの読書活動推進計画（素案）

※「ご意見等に対する余市町の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

区分	意見等の反映状況
A	ご意見を受けて計画（素案）を修正したもの
B	計画（素案）とご意見等の趣旨が同様であるもの
C	計画（素案）を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	計画（素案）の運用にあたって参考となる情報提供
E	計画（素案）に対するご質問等

ご意見等の概要	ご意見等に対する余市町の考え方	区分
① 各学校の図書館が有効利用されるためには専門知識を持った司書の配置が不可欠であり、購入された本が配架まで時間を要するなど、本の管理事務は教職員の方々では間に合っていない現状があります。学校図書館司書を置くことを希望します。	ご意見のとおり、学校司書はとても重要な役割と認識しておりますが、現状で予算化は難しいため、余市町図書館の職員や地域ボランティアが連携し、学校との情報交換を行いながら、できる限り対応していきたいと考えております。	C
② 第4章 4 推進体系図 【具体的な取組み】に「蔵書のデータベース化」とありますが、受付カウンターにある蔵書検索システムのデータベースでは不十分、あるいは何か違いはあるのでしょうか。さらなるデータベース化にかかるお金があるなら、図書の購入などに充ててほしいと思います。同じく「バリアフリー対応資料の拡充」については、利用頻度がそれほど高くなければ、必要に応じて他の図書館から借りることで用は足りるのではないのでしょうか。	「蔵書のデータベース化」については、利用者の皆様にご不便をかけることがない限り、現行のシステムを使用していきたいと考えます。「バリアフリー対応資料の拡充」については、ご意見の通り、必要があれば他館との貸借にて対応し、要望にお応えしていきたいと思っております。	A